

（具体的な施策については、次ページをご覧ください）

第三次長期基本計画の

七つの品川プラン

に沿って重点的に取り組んでいきます

2 子育ての楽しさをひろげるプラン

いまや少子化対策は、国と自治体に共通した緊急の課題です。区は、安心して子どもを生み育てられる環境を整え、子どもの成長段階に合わせたきめ細かな事業を体系化し展開します。

次世代を担う子どもたちが力強く育つ教育環境を整えることが区の使命です。

出産期・乳児期の子育て支援

健やか親子学習や食を通しての子育て支援、新生児訪問指導の充実、携帯電話による子育て支援情報の提供など、在宅での子育ての孤立化を予防します。児童福祉法の改正を受け、家庭あんしんセンターと児童センターを核に、児童虐待防止対策や相談機能の充実に取り組みます。

保育園では、在宅で子どもを育てる方の元氣回復を図る「生活支援一時保育」（オアシスルーム）を10園に広げ、平日や土曜日に親子で参加できる「ファミリー子育て体験事業」も充実させます。

児童センターでは、子育ての専門相談員を配置し、虐待防止など様々な相談に応じ、また日曜日に親子で参加できる事業を開始します。

子育てと仕事の両立支援

待機児童の解消では、保育園などで定員等を10人増やします。来年に向けて三つの学童保育クラブ室跡を改修し保育園保育室へ転用、定員を131人増やします。また、保育園と幼稚園の所管を一本化し、幼稚園と保育園を兼ねた総合施設を整備して新しい幼保一元化施策を進めます。

教育改革の推進

9年間を通して確かな学力と豊かな社会性・人間性をはぐくむ小中一貫教育の全校実施に向け全力を尽くします。小学1年生からの英語教育や人間形成に重点を置いた新しい学習「市民科」を取り入れつつ、小中一貫教育にふさわしい副教材作りに取り組みます。

小学校の放課後に遊びやスポーツ、勉強会など多様な活動に参加できる「すまいるスクール」は、第二日野小を除き全校で展開します。

学校施設の整備

大崎地区の小中一貫校と総合体育館の複合施設が来年3月に竣工するほか、大井地区の小中一貫校と第二延山小学校の工事に着手します。

区立図書館と小中学校の図書館をコンピュータネットワークで結び、学校図書館の運営を活性化し、子どもたちへの読書指導と学習の充実を図ります。

災害に強いまちづくり

木造住宅の耐震診断助成に加え、新たに耐震改

介護予防サービスの充実

要介護認定者数は増加の一途をたどっており、在宅では要支援や要介護1の軽度の方が多く、施設入所者では認知症（痴呆）の方が8割以上です。次期介護保険制度改正の重点は、重度化予防であり、介護予防を重視するシステムへの転換、在宅介護と認知症介護の充実に課題です。

改正を先取りし予防プラン作成手法の開発など、介護予防マネジメント体制を構築し、「筋力向上トレーニング」や「いきいき脳の健康教室」の拡充を含め、新予防給付と地域支援事業を検討します。

グループホームの計画的整備

認知症高齢者が住み慣れた地域で暮らせるよう、グループホームを計画的に整備します。来年2月には西大井に開設し、小山7丁目では小規模な多機能施設の計画に着手します。都南病院跡地ではグループホームもある在宅介護支援施設について検討を進めます。

福祉人材の育成

質の高い介護サービスを提供するためには、福祉に携わる人材の体系的な育成が重要です。10年目を迎える介護福祉専門学校の福祉カレッジに、認知症ケア専門コースを新設し、質の高い介護を実践できる従事者を養成します。

4 環境との共生を 目指すプラン

豊かな環境を次の世代へ引き継ぐことが重要です。環境問題に対する区民の関心を一層高め、環境への影響を少なくする生活様式が求められています。

環境情報活動センターを開設

区役所内に開設し、環境情報の提供や環境問題に取り組む区民の活動拠点とします。運営は、区民が主体的に取り組めるよう環境NPOに委託します。

企業の省エネを進めるため、環境資金の融資あつ旋により、区内事業所の環境設備改善も促します。

身近なところで子どもから大人まで取り組める「しながわ版環境ISO」を展開し、学校や家庭での実践を通して、環境への関心を一段と高めていきます。

区内全域でごみの各戸収集

環境への負荷を減らすためには、区民一人ひとりのごみ減量が大切です。ごみの各戸収集は区内全域での実施となります。

カラスの苦情への迅速な対応、巣の撤去費用の一部補助など総合的なカラス対策にも取り組みます。

5 活力と魅力を創造するプラン

今、品川では「遊ぶ、憩う、学ぶ」魅力あるまちづくりと、「働く、住む」ことで活力を生むまちづくりの両面から取り組んでおり、最近では昼夜間人口ともに増加し、成熟する都市としての発展を続けています。

都市型観光事業の展開

訪問者の増加とにぎわい創出のため、歴史と文化に由来するまちの資源や、再開発による新しい街並み、交通の利便性などを活用した都市型観光事業を展開します。同時に都市景観にも配慮した景観ガイドプランを定め、モデル事業を進めます。しながわ水族館に来年の15周年を記念し、アザラシ館を新設します。

交通網の整備

東急目黒線の連続立体交差事業では、武蔵小山駅の急行停車に合わせ、駅前広場の整備促進を図ります。

幹線道路網では、補助163号線と206号線の整備に全力を尽くします。

都市再生によるまちづくり

大崎駅周辺地区の再開発が進み、都内初の都市再生特別地区の指定を受けた西口明電舎地区で工事が本格化します。西口中地区でも特別地区を活用した市街地再開発事業が展開されます。

武蔵小山駅東地区では、しやれた街並みづくりを進めていきます。

大井町駅周辺の再開発の中心である広町地区では、JR東日本と基本構想づくりに取り組みます。163号線沿いの西地区では都市計画を決定し、地域の合意形成を図っていきます。

商業への支援策

地域に根ざした元氣ある商店街づくりを目指して、コンペ方式により商店街の提案を受ける「わくわく商店街事業」など商店街の活力を高めるための取り組みを展開します。

ノーレジ袋運動によるエコ回収ポイントと買い物ポイントとを一体的に運用する、新たなエコカードを導入します。

製造業の振興

これまで培ってきた技術力や製品開発力を更に高めるため、経営と技術の両面から支援していきます。

豊富な経験と実績を持つ専門家を個々の事業所へ派遣する出前診断、区内の都立高専の人材と機材を活用する「テクニカルサポート事業」など、産学公の連携を進めていきます。

7 区民とともに歩むプラン

だれもが生き生きと心豊かに暮らしていくには、顔と顔が互いに見えるふれあいと助け合いの参加による地域社会をつくることが何より大切です。

ボランティア活動情報の提供

身近なところで気軽に区のボランティアの活動情報が手に入り活動できるよう、紹介窓口を設置するほか、地域センターや品川ボランティアセンターとも連携し、様々な情報を提供します。

駅前サービスコーナーの新設

土・日曜にも戸籍証明や住民票を発行するサービスコーナーを武蔵小山駅前に新設します。また軽自動車税と区民税もコンビニエンスストアで納入できるよう取り組んでいきます。

平和と人権

国際社会で紛争が絶えない今こそ、平和の尊さと人間としての尊厳が問われている時です。

非核平和都市品川宣言20周年のこの3月に平和祈念展を開催するほか、しながわ中央公園に平和のモニュメントを設置し、平和の尊さを願い続けていきます。また、国際交流事業では、青少年ホームステイを実施するなど市民相互の国際理解を進めていきます。

施策を推進するために

情報技術の活用

住民情報システムを再構築し、外部委託により効率的で安定した運用管理に移行します。

自宅で窓口サービスが受けられる電子区役所を目指し、電子申請や電子調達システムの稼動を予定しています。情報の安全管理では組織認証基盤の整備、機密保護対策の強化、不正侵入の防止など一層の安全対策に取り組んでいきます。教育改革プラン21の推進に役立てるため、小中学校の全教員にパソコンを配備します。

行財政改革の取り組み

区の組織体制を一部見直し、より効率的な事務処理体制にします。具体的には、今後の介護保険制度の改正に対応するため、保険料徴収業務と給付業務を併せて実施すること、幼児教育をより効

日=日時・期間
会=会場

円=費用・料金
内=内容

参=参加方法
対=対象・定員

国=申込方法
問=問い合わせ

人口動態職業・産業調査にご協力ください

人口動態調査は皆さんからの出生・死亡・死産・婚姻・離婚の各届出書をもとに、出生や死亡の状況などを調べるため毎年実施しています。国勢調査が行われる17年度は、各届出書に職業の記入をお願いします。また死亡届には、産業の記入もお願いします。

日4月1日～18年3月31日
東京都福祉保健局企画課 ☎5320—4019
品川区戸籍住民課 ☎5742—6657

国民健康保険医療費をお知らせします

今後の健康づくりに役立てていただくため、国民健康保険の加入者に、16年7月～12月に医療機関で受診したときの総医療費と柔道整復師（接骨師）から16年9月～17年2月に請求のあった施術費の総額をお知らせします。ただし、医療（施術）費の月額が10,000円未満の場合と医療機関などからの請求が遅れている場合は除きます。

この通知は3月下旬ごろお届けしますが、特に手続きは必要ありません。
国民健康保険課給付係 ☎5742—6677

品川区都市計画審議会

日3月17日(木)午後2時から
災害対策本部室（防災センター4階）
審議案件／東品川5丁目地区地区計画の決定、大井町西地区第一種市街地再開発事業の決定、高度利用地区の変更（大井1丁目・二葉1丁目）、高度地区・防火地域・準防火地域の変更（小山3丁目）、武蔵小山駅東地区地区計画の決定、大崎駅西口地区地区計画の変更など 日20人（先着）
傍聴方法／当日、午前8時30分～午後1時30分に都市計画課（本庁舎6階）☎5742—6760）へ

税のたより

所得税・贈与税の確定申告はお済みですか？

16年分所得税・贈与税の申告と納税の期限は、3月15日(火)です。

税務署は、土・日は休みですが、申告書は、郵送か税務署の時間外収受箱に提出することができます。

●税理士のセモノにご注意を

申告書の作成などを依頼する場合は、税理士であることを確かめてください。

●お済みですか？消費税の準備～制度が変わりました

15年分の課税売上高が1,000万円を超える個人事業者は、17年分の消費税の申告が必要です。速やかに「課税事業者届出書」を提出してください。

仕入税額控除の適用を受けるためには、記帳と請求書などの保存が必要です。

福祉タクシー利用券・自動車燃料費助成券の交付

17年度心身障害者福祉タクシー利用券・自動車燃料費助成券を交付します。

16年度に交付した方で次に該当する方には、16年度に交付した券と同じものを3月下旬に郵送します。窓口での交付や16年度と別種の券を希望する方は、3月16日(水)までに電話かFAXでご連絡ください。16年度に交付を受けていない方で該当する方は、品川区社会福祉協議会へ申請してください。

次

(1) 区内在住で障害の程度が次のいずれかに該当する方

- ①下肢・体幹障害1～3級
- ②視覚障害1級
- ③内部障害1級
- ④愛の手帳1・2度

(2) 所得が基準額以内の方

扶養親族の数	所得制限基準額	
	20歳以上	20歳未満
0人	3,604,000円	6,287,000円
1人	3,984,000円	6,536,000円
2人	4,364,000円	6,749,000円
3人	4,744,000円	6,962,000円
4人	5,124,000円	7,175,000円

※20歳以上の方は本人、20歳未満の方は生計中心者の所得です（3～6月の申請者は15年、7月～18年3月の申請者は16年の所得）。
※表の金額は所得控除後のものです（この表の金額に加算できるものもあります）。詳しくはお問い合わせください。

交付数／福祉タクシー利用券＝1ヵ月500円券3枚と100円券8枚

自動車燃料費助成券＝1ヵ月500円券4枚

日3月25日(金)から身体障害者手帳か愛の手帳を持って品川区社会福祉協議会（大井1—14—1 ☎5718—7171）へ

障害者福祉課障害者福祉係
(☎5742—6707 Fax3775—2000)

確定申告期に多いQ&A

Q 所得税の確定申告書の用紙はどこでもらえますか？

A 税務署のほか、区役所や地域センターの窓口にもありますので、ご利用ください。

Q 申告書の提出は郵送でもできますか？

A 郵送でも受け付けています。申告書の控えに税務署の收受日付印が必要な方は、控えに住所・氏名などをボールペンで記載し、切手をはった返信用封筒を同封してください。
※收受日付印の押印は、内容を証明するものではありません。

Q 還付金はどれくらいで還付されるのですか？

A 所要の手続きを行いますので、申告書提出後1ヵ月半～2ヵ月程度で支払われます。

問・相談／品川税務署	☎3443—4171(代)
荏原税務署	(所得税・個人消費税 ☎3783—6182 譲渡・贈与 ☎3783—5362 税金の納付 ☎3783—5381 東京国税局税務相談室 ☎3821—9080

子どもの目線に立った防犯対策

生活安全サポート隊が夏休みに子どもと地域をパトロールする「わんぱくパトロール」や子どもの駆け込み場所「こども110番の家」を歩いて回るなど、子ども自身が参加する防犯活動を始めます。

子どもたちの安全を守る

昨年から技術者NPOと共同で開発してきた近隣セキュリティシステムを今年の夏休み前にモデル実施します。秋には区立学校の小学生に専用子機を貸与し、学校、家庭、地域の防犯ネットワークをつくります。

災害に強いまちづくり

木造住宅の耐震診断助成に加え、新たに耐震改修工事の資金融資をあっ旋します。防災生活圏促進事業や橋の改修などを計画的に実施し、地震に強いまちづくりを進めます。都市型水害を防止するため、目黒川右岸の排水施設と戸越銀座周辺地区の貯留管を整備します。

中高生の新たな居場所づくり

八潮児童センターのティーンズプラザを整備するほか、児童センター5館で開館時間を延長し、中高生の新たな居場所をつくります。

3 高齢期も笑顔が輝くプラン

高齢社会では、何よりも高齢者がいつまでも元気で、住み慣れた地域で暮らし続けられることが大切です。

身近な地域での活動を支援

元氣な高齢者が生き生きとした社会活動ができるよう、ボランティア活動や健康づくりを支援し、就業の機会も拡充します。区民健康づくりプランにより「健康塾」や地域の運営による「ふれあい健康塾」を拡充するほか、第二荏原学童保育クラブ跡を「荏原ほっとサロン」として地域支え合いの拠点に改修します。

緑化の推進

緑のある環境は生活にうるおいや安らぎを与え、地球温暖化の予防にも貢献します。
東品川海上公園に隣接する下水道の東品川ポンプ所周辺を整備します。目黒川に引き続き、立会川の護岸を緑化するほか、学校や区役所の屋上緑化を進めます。

資源回収の拠点整備

大井ストックヤードを資源センターとして再整備し、古紙、びん、缶、ペットボトルなどの資源化拠点とします。太陽光発電や隣接する清掃工場の発電を利用するほか、屋上を緑化し環境に配慮したモデル施設とします。
新たな試みとして、区道の路面改良の際、保水性舗装や遮熱性舗装を取り入れ、環境にやさしい路面をつくります。

6 一人ひとりの住みよさを高めるプラン

区の人口は8年連続して増えていますが、国全体の人口は平成19年以降、減少していくと予測されています。ファミリー世帯や高齢者世帯など様々な世帯が暮らしやすく、地域の活力と都市居住の魅力を高めていくことが大切です。

多世代世帯の定住を支援

現在1056戸ある区民住宅を活用してファミリー層の定住を進めるほか、戸建て住宅では多世代世帯の住宅取得を助成します。

自立と社会参加の促進

障害のある方が地域で安心して暮らせるよう、自立と社会参加を促進していくことが求められています。

応急診療所		※行く前に必ず電話連絡を。健康保険証を忘れずに！			
		内 内科	小 小児科	歯 歯科	骨 接骨
休日昼間・夜間	診療時間	午前9時～午後10時		固定診療所	
3月13日(日) 20日(祝)	内 小	品川区医師会休日診療所	北品川 3-11-16	☎3450-7650	
	内 小	荏原医師会休日診療所	中 延 2-6-5	荏原医師会館内 ☎3783-2355	
休日昼間	診療時間	午前9時～午後5時			
3月13日(日)	内 小	酒寄（さかより）医院	東大井 2-26-3	☎3761-3250	
	歯	さいとう歯科医院	北品川 1-28-9	☎3450-3719	
	歯	林歯科医院	戸 越 3-2-8	☎3787-8482	
	骨	篠原接骨院	西大井 2-4-19	☎3775-2407	
	骨	誠道館清水接骨院	小 山 3-16-5	☎3783-0685	
3月20日(祝)	内 小	広田医院	大 井 4-29-31	☎3772-3500	
	歯	宮田歯科	北品川 1-30-5	☎3471-1184	
	歯	内山歯科医院	平 塚 1-7-4	☎3787-2223	
	骨	みやび接骨院	西大井 3-13-15	☎5742-3450	
	骨	上條接骨院	二 葉 2-8-9	☎3786-7949	
平日夜間	診療時間	午後7時30分～午後10時30分			
月～金曜日	小	荏原医師会附属診療所	中 延 2-6-5	荏原医師会館内 (15歳未満) ☎3783-2355	
●品川区テレホナービス ☎3777-1135 ※重病の方は119番をご利用ください。					
医療機関の24時間案内	東京都保健医療情報センター（ひまわり）…………… ☎5272-0303				
	品川消防署 …… ☎3474-0119		大井消防署 …… ☎3765-0119		
	荏原消防署 …… ☎3786-0119		東京消防庁 …… ☎3212-2323		

ミニ青空市

マイバッグ(買い物袋)をご持参ください

日3月17日(木)午前10時から

ミニ青空市（JAS有機・特別栽培などの安心で安全な旬の新鮮野菜・果物などの販売）、食に関する啓発パネル展示、リサイクル製品（トイレットペーパーなど）の展示販売

共催／品川区消費者団体連絡会

品川区消費者センター（大井1—14—1 ☎5718—7181）

